

令和4年第1回

福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和4年2月17日開会

令和4年2月17日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
開議宣告	1
広域連合長挨拶	1
日程1 会期の決定について	2
日程2 会議録署名議員の指名	2
日程3 第1号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について	3
提案理由説明	
○東村広域連合長	3
採決	3
日程4 第2号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	3
提案理由説明	
○東村広域連合長	4
採決	4
閉議宣告	5
広域連合長挨拶	5
閉会宣告	5

令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号議案	令和3年度福井県後期 高齢者医療広域連合後 期高齢者医療特別会計 補正予算	広域連合長	4.2.17	4.2.17	原案可決
第2号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	〃

令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
2月17日	木	午後2時00分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、 採決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和4年2月17日（木曜日）午後2時00分開会

令和4年2月17日、臨時会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

日程1 会期の決定について

日程2 会議録署名議員の指名

日程3 第1号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

日程4 第2号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○出席議員（19人）

1番 中野 史生君 2番 中道 恭子君
3番 小澤 長純君 4番 竹仲 良廣君
5番 小幡 憲仁君 6番 松井 榮治君
9番 水津 達夫君 10番 川崎 俊之君
11番 三田村輝士君 12番 飯田 拓見君
13番 秋田 重敏君 14番 笠原 秀樹君
16番 乾 章俊君 17番 水島 秀晃君
19番 皆川 信正君 20番 平野 時夫君
21番 永井 純一君 22番 古屋 信二君
23番 奥野 正司君

○欠席議員（4名） 7番 今井 富雄君
8番 末本 幸夫君 15番 川端 義秀君
18番 伊藤 洋一君

○説明のため出席した者

広域連合長 東村 新一 君
副広域連合長 杉本 博文 君
副広域連合長 石山 志保 君
代表監査委員 田本 光三 君
事務局長 向出 宏二 君
事務局次長 橋詰 正弘 君
業務課長 栗原 紀 君
業務課長補佐 小川 裕之 君

○事務局出席職員

書記 内田 俊一
書記 多田 淳介

○議長（皆川信正君） 令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時議会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、今井富雄議員、末本幸夫議員、川端義秀議員、伊藤洋一議員の4名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、これを許可します。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、日頃より本広域連合の運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本年10月から、後期高齢者の所得に応じ医療費の窓口負担を2割とする制度見直しが予定されており、本県におきましては被保険者全体の約2割の方が対象となり、負担割合が現在の1割から2割になることが見込まれています。また、令和4年以降に団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入することにより、被保険者数の大幅な増加が見込まれており、持続可能な制度設計が求められております。

このような状況の中、本広域連合の今後2年間の財政運営の基礎となる保険料率につきましては、国が示す医療費の将来予測や被保険者数の推移予測を基本とした上で、被保険者の負担軽減のための基金の活用を加味して試算を行った結果、健全な財政運営を図るためには保険料率の改定が必要との結論に至りました。

本広域連合におきましては、引き続き構成市町と協力し、長寿健康診査の積極的な実施や訪問保健指導、服薬相談、歯科健診及び保健事業と介護予防の一体的な実施な

ど、被保険者の健康寿命延伸のための施策を実施するとともに、後発医薬品の利用推進、多剤服薬や重複受診の抑制など医療費の適正化を推進し、持続可能な保険制度となるよう努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算、後期高齢者医療に関する条例の一部改正の計2議案を御提案申し上げます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（皆川信正君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1、会期の決定についてを議題いたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程2、会議録署名議員の指名を

行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、17番 水島秀晃議員、20番 平野時夫議員を指名します。

次に、日程3、第1号議案、令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第1号議案、令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

議案1ページをお開きください。

保険給付費を増額するための補正でございます。補正額は歳入歳出ともに540万円を増額し、予算総額で1,107億3,848万3千円とするものであります。

おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。

補正理由としまして、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険料減免及び財源更正と葬祭費の増によるものです。

まず、歳入におきましては、第1款 市町支出金であります。保険料減免分となる707万7千円を減額しております。次に、第2款 国庫支出金ですが、第1款 市

町支出金で減額した全額が国庫補助金の対象となり、同額の707万7千円を増額しております。また、第8款 繰入金ですが、葬祭費の財源として540万円増額しております。

続いて、歳出につきましては、第2款 保険給付費ですが、葬祭費の当初予算を上回る見込額540万円を増額しております。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第1号議案について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、第1号議案の採決を行います。

お諮りします。

第1号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川信正君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程4、第2号議案、福井県後期

高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第2号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案3ページをお開きください。

後期高齢者医療制度の保険料率につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、2年ごとに見直すこととされております。また、その率につきましては条例で定めることとされており、現在の保険料率は、所得割率は8.9%、均等割額は年額4万7,800円としております。

今回の改定に当たりまして、1人当たりの療養給付費等の伸び率、令和4年の診療報酬改定などを考慮した上で試算いたしましたところ、何の抑制策も講じなければ、所得割率は10.0%と、1.1%の引上げ、また均等割額は年額5万1千円と、3,200円の引上げが必要という結果が得られました。

被保険者の負担を極力増やさないために、療養給付費等準備基金を2年間で6億円

活用することによりまして上昇の幅を抑え、所得割率は9.7%、均等割額は年額4万9,700円へそれぞれ改定をしようとするものでございます。

今後2年間の制度運営に必要な支出及び収入を厳密に推計してまいりましたが、健全な財政運営を図るためには保険料の上昇は避けられない状況にあることを御理解願います。

なお、条例の施行期日は令和4年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第2号議案について、質疑を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、第2号議案の採決を行います。

お諮りします。

第2号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川信正君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が閉会されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案につきまして、慎重なる御審議をいただき御賛同を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

新たな保険料率につきましては、被保険者の皆様の御理解を得られるよう、市町とも連携、協力して周知を行う予定です。

今後とも、後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいる所存ですので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（皆川信正君） 以上で本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和4年第1回福井

県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会します。

御協力、誠にありがとうございました。閉会でございます。

午後2時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議 長

比 川 信 正

署名議員

水 島 秀 晃

署名議員

平 野 時 夫
